

えいせい

NO.183 2019年12月23日発行
 発行責任者 若梅 晶子
 TEL 03-5320-7412(直)
 内線 63-210
 FAX 03-3349-1502
 Eメール info@eiseikyoku-shibu.com
 URL http://www.eiseikyoku-shibu.com

地方独立行政法人化は、都立病院で働く職員の本質・労働条件の変更を伴うものであり、労働組合と交渉することなしに決定すること

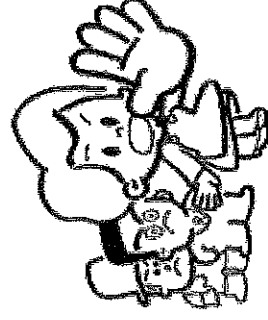
小池都知事は、地方独立行政法人への移行準備を始めると表明しましたが、地方独立行政法人化が決定されたわけではありません。具体的な計画も示されてはいません。

2018年3月に出された「都立病院新改革実行プラン2018」では一般地方独立行政法人を含めた各種経営形態におけるメリット・デメリットなどの検証を行い、経営形態の在り方について、本計画期間中に検討するとしていました。

小池都知事は、12月8日、第四回定例都議会での所信表明において、都立病院と東京都保健医療公社病院の地方独立行政法人への移行の準備を表明しました。

STOP 独法化

都立病院の独法化は、公的医療の重大な後退につながる



都立病院の地方独立行政法人化に反対し、都立直営での充実をめざす声明

二〇一九年十二月十七日
 都庁職衛生局支部執行委員会

とは許されません。地方独立行政法人化されれば、経営効率を優先し、これまで果たしてきた都立病院の役割が失われることになり、都民にとっても重大な問題です。

都庁職衛生局支部は12月17日の執行委員会において以下のことを病院経営本部に求めることを確認しました。

- 一、都立病院の地方独立行政法人化に反対し、都立直営での充実をめざすこと。
- 二、これまでの検討経過及び今後のスケジュールを明らかにさせること。

広範な都民との共同を前進を

都立病院を地方独立行政法人化させないために、都立病院の充実を求める連絡会をはじめとする広範な都民との運動を発展させてい

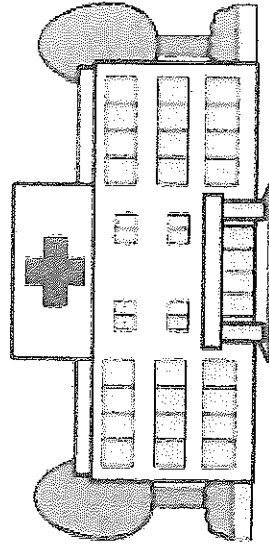
きます。また、都庁職病院支部と共同して都庁職本部に対策委員会の設置を求め、すべての東京都職員を対象とする署名を行うことを要請していきます。

都庁職衛生局支部は、都民の貴重な財産である都立病院を都立直営で充実させ、都立病院で働く職員の労働条件の改善に取り組んでいきます。

キャンパス 分会合同学習会

都立病院の医療と独立行政法人の医療

日時 12月26日(木) 18:30~19:30
 場所 多摩総合医療センター
 講堂フロア
 講師 尾林 芳匡 弁護士
 (八王子合同法律事務所)
 主催 小児・多摩・神経病院分会



独立行政法人制度ってなに？

独立行政法人制度とは、地方公共団体の業務を効率的・効果的に経営することを目的としています。一言でいうと「もつける病院」をつくることであり、そのためには患者さんや職員に必ずしわ寄せがあります。

衛生局支部 新春旗開き

日時 1月21日(火) 18:30
 場所 第1本庁舎32階
 コーレストジャパン

